

IV. 計画の内容

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の浸透

基本目標Ⅱ 男女の人権尊重

・擁護と健康支援

基本目標Ⅲ あらゆる分野への

男女共同参画の促進

基本目標Ⅳ 男女が共に参画する

労働環境の推進

総合的な計画の推進

IV. 計画の内容

IV

基本目標Ⅰ 男女共同参画意識の浸透



基本的施策 1 啓発活動と学習機会の充実

現状と課題

男女共同参画社会の形成には、家庭生活、職場、地域活動、政治の場など様々な分野で、男女共同参画を推進していくことが必要です。そのためには、一人ひとりが自らの固定的性別役割分担意識に気づき、その解消を図るとともに、男女共同参画の必要性について理解を深めることが重要です。

大川市では、市報やホームページなどでの啓発や男女共同参画に関する講座やフォーラムの開催、市民団体への委託による人材育成事業の実施のほか、パパママ教室やパパママフェスタなどの母子保健事業など、様々な機会を活用し男女共同参画意識を高めるための啓発を実施してきました。

市民意識調査では、「DV」、「デートDV」、「DV防止法」などのDVに関する用語や、「育児・介護休業法」「男女雇用機会均等法」などの法律については認知度が高く、内容についての周知も進んできていますが、「第2次大川市男女共同参画計画後期実施計画」の目標値(71.0%→100%)である「男女共同参画社会」の認知度は70.1%と、前回調査からほぼ変化がなく、より一層の周知の取組が求められています。

「男は仕事、女は家庭」という固定的性別役割分担意識では、『反対派』が『賛成派』を大幅に上回り、前回調査と比べても『反対派』が増加しており、市民の意識には変化がみられません。しかし、女性に比べて男性は『反対派』が約18ポイント下回るなど、性別によって意識に差がみられます。また、男女ともに若い年代に比べて60代以上では『賛成派』が高く、年代によっても意識の差がみられます。男女の地位の平等感についても、ほとんどの項目で『男性優位』と感じている人の割合が高く、全国調査に比べても「平等」と感じる人の割合が低くなっています。

市民の男女共同参画への理解をさらに深めることができるよう、啓発や情報提供について内容と手法を工夫するとともに、男性が参加しやすいような企画を検討するなど、市民への意識啓発を充実していきます。

計画の内容

【基本目標Ⅰ

男女共同参画意識の浸透】

主な取組

施策（１）理解を深めるための啓発推進

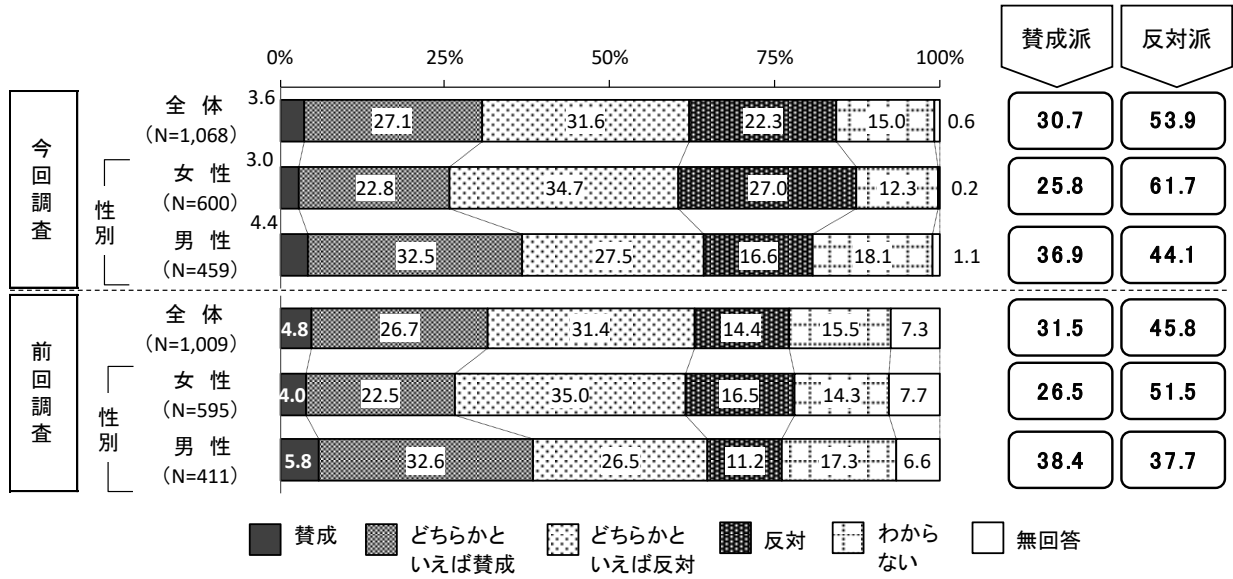
No.	具体的な施策 及び事務事業名	内 容	担当課
1	市報やホームページ などによる啓発の充実	男女共同参画に関する情報の提供や啓発記事を 分かりやすく市報やホームページに掲載するなど啓 発の充実を図ります。	企画課
2	男女共同参画に関する 学習機会の提供	男女共同参画について市民の理解を図るために、 市民団体や事業所等と連携して男女共同参画の 推進に資するような学習機会を提供します。	企画課
3	各種団体の学習活動へ の支援	各種団体に対し、男女共同参画に関する学習活動 への補助金交付や国・福岡県の研修情報の提供 などを行い、活動を支援します。	企画課

施策（２）あらゆる機会を捉えての意識啓発の推進

No.	具体的な施策 及び事務事業名	内 容	担当課
4	市民団体や事業所などと 連携した啓発	市民団体や事業所などと連携して、イベントや各 種会議など様々な機会を捉えて男女共同参画関 連資料を配布するなど、市民への啓発を充実しま す。	企画課
5	男女共同参画に関する資 料の収集と提供	男女共同参画に関する資料を収集し、図書館、子 育て支援総合施設などの公共施設で情報提供す るとともに、世代に合わせた啓発を行います。	企画課 子ども未来課 図書館
6	生涯学習関連事業におけ る啓発の推進	市民向けの講座や研修会などで男女共同参画に 関するテーマを取り上げるなど、市民への学習機 会を提供します。	中央公民館
7	人権に関する学習会を通 じての啓発	大川市人権週間講演会や地域人権講演会などに おいて男女の人権尊重に関する内容を取り上げる など、人権学習の機会を通して市民への男女共同 参画に関する啓発を行います。	生涯学習課
8	県などが実施する研修へ の市民の参加促進	福岡県などが実施する様々な分野の研修やイベ ントの情報を市民や活動団体へ積極的に提供し、参 加を促進します。	企画課
9	啓発行事などの開催日時 や場所についての配慮	市で主催する様々なイベントや行事については、 男女がともに参加しやすいよう開催日時や場所な どに配慮します。	全庁

参考データ

■「男は仕事、女は家庭」という考え方について(再掲)



基本的施策 2 男女共同参画教育の充実

現状と課題

未来を担う子どもたちが将来にわたって、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮するためには、学校教育や家庭教育において男女共同参画意識を根付かせることが大変重要です。

市民意識調査では、家庭におけるしつけや教育については、「女の子も職業をもち経済的に自立できるように育てる」「男の子も炊事・掃除・洗濯などの生活に必要な技術を身につけさせる」に賛成する人が大半を占めるものの、女の子の経済的自立を目指す教育に比べ、男の子の生活自立を目指す教育は積極的賛成の割合がやや低く、特に男性でやや消極的な傾向がみられます。

学校教育の中で男女平等を進めるために特に力を入れることとしては、「働くことや経済的自立についての大切さを教える」「生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるように配慮をする」「家庭科などを通じて、性別にかかわらず家庭生活に必要な実技を教える」などが高く、性別にかかわらず自立する力を育てる教育が求められています。また、前回調査と比べて、学校においてもセクシュアル・ハラスメント防止対策への関心が高まっていることがうかがえます。

今後も学校における科目を通じた男女共同参画教育、人権教育を進めるとともに、発達段階に応じた性に関する教育やLGBTQ^(※)など性の多様性に関する理解、デートDV、セクシュアル・ハラスメントなどについても、子どもたちへ学習機会を提供していきます。また、教職員に向けても研修を行うとともにPTA活動などと連携した保護者向けの啓発も進めます。

主な取組

施策（1）学校教育における男女共同参画教育の推進

No.	具体的な施策 及び事務事業名	内容	担当課
10	男女共同参画に関する教育を通じた意識の醸成	小・中学校の年間教育指導計画に男女共同参画の教育を位置づけて、LGBTQなど性の多様性や性差に関する理解の促進、性別役割分担に捉われずそれぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の意識を育む教育を実施します。	学校教育課
11	進路指導の充実	子どもたちに対し、幅広い分野で職業や進学先を選択できる能力の育成を図るとともに、個人の能力や適性を重視した進路指導を行います。	学校教育課
12	男女共同参画の視点による学校運営の推進	学校における教職員の業務について、固定的な性別役割分担による業務分担とならないよう、男女共同参画の視点による学校運営を行います。	学校教育課

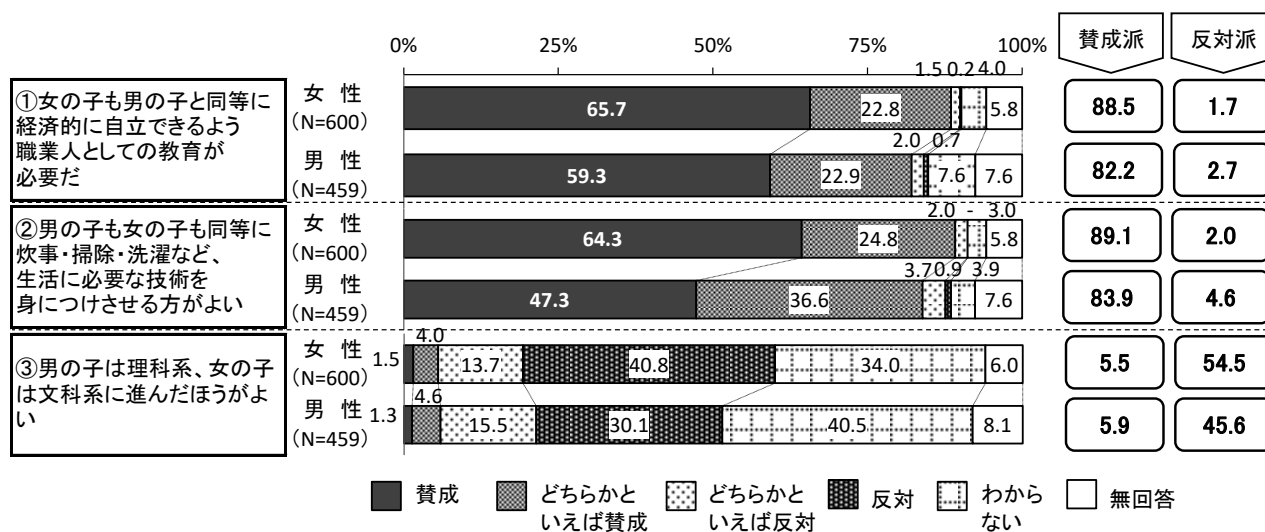
No.	具体的な施策 及び事務事業名	内容	担当課
13	教職員・保育士の研修の 充実	教職員・保育士が、男女共同参画への理解を深めるため、DV やセクシュアル・ハラスメントなどについて研修機会を充実します。	子ども未来課 学校教育課
14	情報(メディア)リテラシー 教育の充実	子どもたちが情報を読み解く力や情報を活用し、発信する力を育成するメディア・リテラシー ^(※) に関する教育を充実します。	学校教育課

施策（２）男女共同参画の視点に立った家庭教育の推進

No.	具体的な施策 及び事務事業名	内容	担当課
15	学級新聞などによる保護 者への啓発	学校・学級だよりなどを利用して男女共同参画に関する記事を掲載するなど、保護者の意識啓発に努めます。	学校教育課
16	PTA 活動における啓発の 促進	PTA 新聞や PTA 活動の一環として開催される家庭教育に関する研修会などで、男女共同参画に関するテーマについても取り上げるよう働きかけます。	生涯学習課
17	家庭教育相談の充実	小・中学校に配置されているスクールカウンセラーにより、児童・生徒や保護者の相談に男女共同参画の視点を持って対応を図ります。	学校教育課

参考データ

■子どもの育て方に関する考え方について



■学校の中で男女平等などを進めるために力を入れること（再掲）

